別記第７号様式（応募／漁業者・漁業従事者委員用）

熊本県海区漁業調整委員申込書（応募用）

熊本県知事　様

応募者　氏名

私は、　　　　　　　　　海区漁業調整委員会の漁業者・漁業従事者委員に応募します。

記入日：　　　　年　　月　　日

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ふりがな |  | | | 写真  （縦4㎝×横3cm）  写真の裏面に氏名を記載の上、貼付すること。 |
| 氏　名 |  | | |
| 住　所 | 〒 | | |
| 連絡先 | 自宅：　　　　　　　　　　　　　携帯： | | | |
| 生年月日 | 大正  昭和　　　　年　　　月　　　日  平成 | | 年　齢 | 歳 |
| 性　別 |  |
| 職　業 |  | | | |
| 最終学歴 | 学校名（学部・学科等） | | 卒業年月 | |
|  | | 昭和・平成　　年　　月 | |
| 経　歴 | 期　間 | | 学歴・職歴・役職名など | |
| 年　月　日～　　　年　月　日 | |  | |
| 年　月　日～　　　年　月　日 | |  | |
| 年　月　日～　　　年　月　日 | |  | |
| 年　月　日～　　　年　月　日 | |  | |
| 年　月　日～　　　年　月　日 | |  | |
| 年　月　日～　　　年　月　日 | |  | |
| 年　月　日～　　　年　月　日 | |  | |
|  | |  | |
|  | |  | |
|  | |  | |
|  | |  | |
|  | |  | |
|  | |  | |
|  | |  | |
| 漁業経営  の状況 | 漁業従事年数 | 年 | | |
| 主な漁業種類 | 漁業 | | |
| 漁業 | | |
| 漁業 | | |
| 漁業法第138条第5項又は同条第6項に定める漁業者又は漁業従事者であるか否かの別 | * 次の①又は②に定める漁業者又は漁業従事者である。 * 次の①又は②に定める漁業者又は漁業従事者でない。 | | | |
| 1. 【熊本県有明海区の委員の場合】   熊本県有明海区に沿う市町村のうち、福岡県と熊本県との境から熊本県宇土市の区域に住所又は事業所を有する者であって、福岡県と熊本県との境から熊本県宇土市に至る地先海面において、１年に９０日以上、漁船を使用する漁業を営み、又は漁業者のために漁船を使用して行う水産動植物の採捕若しくは養殖に従事する者。  ただし、同地先海面において、１年に９０日以上、採貝漁業を営み、又は営む者のために当該採捕に従事する者は、当該漁業が漁船を使用しない場合であっても熊本県有明海区漁業調整委員会の委員の資格を有する。   1. 【天草不知火海区の委員の場合】   海区漁業調整員会が設置されている海区に沿う市町の区域内に住所又は事業所を有する漁業者又は漁業従事者で、１年に９０日以上、漁船を使用する漁業を営み、又は漁業者のために漁船を使用して行う水産動植物の採捕若しくは養殖に従事する者。 | | | |
| 漁業に関する法令の遵守 | １　漁業関する法令違反の有無　　　　無　　・　　有  （いずれかに○をつける）  ２　有の場合、違反状況について  　　※平成29年4月1日以降の違反状況を記入 | | | |
| 被推薦者の欠格事由（右記の事由に該当するものがあれば□にレ点を記入） | 次のいずれかに該当するか否か  １　年齢満１８年未満の者  ２　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者  ３　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者  ４　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者 | | | |
| * 被推薦者は上記のいずれにも該当しない。 * 被推薦者は上記のいずれかに該当する。 | | | |
| 応募する理由  （200字程度） |  | | | |

注）添付書類：住民票（発効後3ヵ月以内のもの。ただし、マイナンバーが記載されていないもの。）

同意書及び宣誓書

熊本県知事　蒲島　郁夫　様

　私、　　　　　　　　　　は、次のことについて同意します。

１　熊本県が申込書に記載された内容等について確認を行うため、必要に応じて関係機関に調査すること。

２　漁業法第139条第2項に基づき、推薦書の記載事項（住所を除く）の情報を整理し、これを県のホームページ等で公表すること。

３　提出した書類は返却されないこと。

　私は、次のことについて宣誓します。

１　申込書に記載のある内容について確認し、事実と相違ないこと。

２　漁業法（昭和24年12月15日法律第267号）第138条第4項各号に定める海区漁業調整委員の欠格事由のいずれにも該当しないこと。

３　申込書に記載のある内容について虚偽があった場合、委員としての任命を取消されても異議申し立てをしないこと。

令和　　年　　月　　日

（自署）

住　所

氏　名　　　　　　　　　　　　　　㊞